

# 所得税の確定申告・市県民税の申告

申告書は、納税者が自ら作成し、提出していただくことが原則です。

★申告書の作成はホームページをご利用ください

申告会場は大変混み合います。申告書の作成は次のホームページをご自宅をご利用ください。

市民税は「市役所ホームページ 市民税・県民税等申告書作成コーナー」

所得税は「国税庁ホームページ 確定申告書等作成コーナー」

◆所得税、消費税、贈与税等(税務署職員が対応します)

場 所	日 程	受付時間
市役所本庁1階 くにびき大ホール	2月16日(金)～3月15日(木) ※土、日曜日を除く	9時～16時

※上記受付時間外は、出雲税務署時間外収受箱(出雲地方合同庁舎1階)へ投函することにより提出できます。

※医療費控除や住宅借入金等特別控除等の申告により所得税が還付される手続(還付申告)については、1月から出雲税務署および電子申告で受付けています。

※還付申告については3月16日(金)以降も出雲税務署および電子申告で受付できます。

おたすね/出雲税務署 ☎21-0440(代表)

◆市民税・県民税(市職員が対応します)

会 場 名	日 程	受付時間
中央会場 市役所本庁1階 くにびき大ホール	2月16日(金)～3月15日(木) ※土、日曜日を除く	9時～16時
平田会場 市役所平田支所 中庁舎1階	2月16日(金)～3月15日(木) ※土、日、月曜日を除く	9時～10時30分
大社会場 大社文化プレイスうらら館 会議室		
斐川会場 斐川文化会館2階 第1研修室		
佐田会場 市役所佐田支所 3階会議室	2月16日(金)～2月26日(月) ※土、日曜日を除く	13時30分～15時
多伎会場 市役所多伎支所 2階講習室	2月27日(火)～3月5日(月) ※土、日曜日を除く	
湖陵会場 湖陵コミュニティセンター 1階研修室	3月6日(火)～3月15日(木) ※土、日曜日を除く	

## お知らせとお願い

- \* 8時30分開場、9時受付開始です。施設の安全管理上、会場へは8時以降にお越しください。9時頃は混み合いますので、時間をずらしてお越しください。
- \* 会場の混雑状況により、待ち時間が長くなることもあり、また、受付人数を制限する場合があります。混雑時は受付時間中でも受付を終了し、受付できない場合がありますので、ご了承ください。
- \* 申告期間中は本庁市民税課・各支所窓口では申告相談を行いません。
- \* 詳しい日程や受付時間等については、この広報と一緒に配布している「市税だより」や市のホームページをご覧ください。

## 申告に必要なもの

1. マイナンバーカードまたは  
個人番号通知カードおよび本人確認書類（運転免許証等）
2. 給与収入、公的年金収入がある方は源泉徴収票（原本）
3. 収支内訳書（営業・農業・不動産所得がある方で収入と経費を集計したもの）
4. 生命保険料や地震保険料の控除証明書
5. 社会保険料（国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料など）の証明書または領収書など
6. 障がい者控除を受ける方は、「身体障がい者手帳」や「療育手帳」など
7. 医療費控除の申告をされる方は、「医療費控除の明細書」  
☆今年度から申告方法が変更になります。領収書の提出は不要ですが、その領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
8. 印鑑（スタンプ印は不可）
9. 預金通帳など、申告者名義の口座番号のわかるもの（所得税の還付申告の場合）
10. 申告書（事前に届いている方）  
（昨年、市県民税申告書を提出された方には1月下旬に郵送します。）

おたすね／市民税課 ☎21-6770・21-6898

## 出雲税務署からのお知らせ

### 確定申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で!

☆ 申告会場は大変混み合います。申告書の作成はご自宅で!  
～国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の4つのメリット～

- ①税務署に出向く必要なし!
- ②自動で税額を計算!
- ③いつでも利用可能!
- ④プリントサービスにも対応!

給与所得・年金所得の方は、見やすさ、分かりやすさを重視した、専用画面を利用すれば初めてでも簡単に申告書を作成できます。

詳しくは

国税庁 で 検索

### 申告と納税は期限内に!

所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日(木)

消費税および地方消費税(個人事業者) 4月2日(月)

### 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。

所得税等の確定申告書には、



マイナンバー(12桁)の記載が必要です!



本人確認書類の提示または写しの添付が必要です!

【本人確認(番号確認および身元確認)を行うとき使用する書類の例】

- 例1 個人番号カード(番号確認と身元確認)
- 例2 通知カード(番号確認)+運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)

- 確定申告に関するおたすね  
出雲税務署 ☎21-0440
  - ◇ 「確定申告に関するご相談」は「0」を選択。  
⇒「確定申告テレフォンセンター」へつながります。
  - ◇ 税務署からの照会やおたすね、または職員にご相談の方は「2」を選択。⇒「税務署」へつながります。

## 島根県東部県民センターからのお知らせ

### 個人事業主の方へ

所得税の確定申告または住民税の申告は個人事業税の申告を兼ねています。個人事業税に関して不明な点がありましたら、島根県東部県民センター(☎0852-32-5623)へお問い合わせください。